

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成26年 2 月 12 日

水 曜 日

第 3724 号

目 次

規 則	
○富山県森林法施行規則の一部を改正する規則	1
告 示	
○有害図書等の指定	2
公 告	
○開発行為の工事完了	3
○特定非営利活動法人の設立認証の申請	

~~~~~

## 規 則

~~~~~

富山県森林法施行規則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

平成26年 2 月 12 日

富山県知事 石 井 隆 一

富山県規則第 2 号

富山県森林法施行規則の一部を改正する規則

富山県森林法施行規則（平成12年富山県規則第13号）の一部を次のように改正する。

目次中「第 6 章 雑則（第29条—第34条）」を

「第 6 章 富山県森林審議会（第29条—第31条）」に改める。

第 7 章 雑則（第32条—第37条）」

第 1 条中「第10条の 2 第 1 項に規定する開発行為（以下「林地開発行為」という。）の許可、法第 3 章に規定する保安施設の保安林の指定等の実施及び法第 4 章に規定する土地の使用の実施」を「の施行」に改める。

第 2 条第 1 項第 1 号中「の対象」を「（法第10条の 2 第 1 項に規定する開発行為をいう。以下同じ。）の対象」に改める。

第16条第1項ただし書中「ただし」の次に「、当該林地開発行為の目的に変更がない場合であって」を加える。

第19条の見出し中「審議会」を「富山県森林審議会」に改め、同条中「（以下「審議会」という。）」を削り、「審議会」を「富山県森林審議会」に改める。

第34条を第37条とし、第29条から第33条までを3条ずつ繰り下げる。

第6章を第7章とし、第5章の次に次の1章を加える。

第6章 富山県森林審議会

（組織）

第29条 法第68条第1項の規定により設置される富山県森林審議会（以下「審議会」という。）は、委員15人以内で組織する。

（会議）

第30条 審議会は、会長が招集し、その会議の議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第31条 審議会の庶務は、農林水産部において処理する。

附 則

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

（森林政策課）

~~~~~  
**告 示**  
~~~~~

富山県告示第65号

有害図書等の指定について

富山県青少年健全育成条例（昭和52年富山県条例第4号）第9条第1項の規定により、青少年に有害な図書等として次のとおり指定する。

平成26年2月12日

番号	種別	図 書 等	号数又は 発行年月 日	発 行 所 名	指 定 理 由
19206	雑誌	ぶるるん巨乳ロリータ め・き・ら1月号増刊	2014. 1. 15	株式会社ブレ インハウス	著しく青少年の性的 感情を刺激し、著し く青少年の粗暴性若 しくは残きやく性を 誘発し、若しくは助 長し、又は著しく青 少年の犯罪若しくは 自殺を誘発し、その 健全な育成を阻害す るおそれがある。
19207	〃	素っぴんDMM No.22 2 2014	2014. 1. 15	株式会社ジー オーディー	
19208	〃	DVDニャン2倶楽部 VOL. 3 うぶモード2月号増刊	2014. 2. 1	株式会社コア マガジン	
19209	〃	めっちゃ艶妻 2014/3 めっちゃイイ!! 3月号増刊	2014. 3. 1	株式会社イン アルフィン	
19210	〃	極選!!しる〜と美人妻 PARADISE Vol. 3	2014. 3. 1	〃	
19211	〃	コミック・マシヨウ 2014. Mar. 3	H26. 3. 1	三和出版株式 会社	

~~~~~  
公 告  
~~~~~

開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第29条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第 3 項の規定により公告する。

平成26年 2 月12日

富山県知事 石 井 隆 一

開発区域又は工区に 含まれる地域の名称	公 共 施 設		開 発 許 可 を 受 け た 者	
	位置・区域	種 類	住 所	氏 名
南砺市法林寺72番 1、730 番の一部、坂本 112番 1、 112番 2、113番 1 及び 113 番 2	同 左	道路、公園	高岡市駅南三丁目10番 16号	新生開発株式 会社

特定非営利活動法人の設立認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第 7 号）第10条第 1 項の規定による特定非営利活動法人の設立認証の申請があったので、同条第 2 項の規定により次のとおり

公告する。

平成26年2月12日

富山県知事 石 井 隆 一

1 申請のあった年月日

平成26年2月3日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人森のむささび

3 代表者の氏名

福家 義久

4 主たる事務所の所在地

富山県高岡市福岡町五位1207番地

5 定款に記載された目的

この法人は、広く県民に対して、森林保護活動などに関する事業を行い、人々と自然のかかわりを学び、会員相互の親睦を図り、里山の環境保全に寄与することを目的とする。